

募集

市民協働センター「みらい」 施設管理員募集

市民文化部 文化振興局
 共生社会推進室(☎84-5066)

募集人数 1人
 業務内容 施設の管理運営と市民活動支援業務
 任用期間 5月1日～平成28年3月30日
 対象者 市民活動支援やNPOに関心のある人で、パソコンが使用でき、市内に住居登録している人
 勤務時間 午前8時30分～午後1時、午後1時～5時30分、午後5時30分～10時のうち1日4.5時間

勤務日数 週2日～5日
 休館日 年末年始
 賃金 時間給770円
 社会保険など なし
 申込期間 4月1日(水)～17日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
 応募方法 市民文化部文化振興局 共生社会推進室へ履歴書を持参してください。
 面接 後日、面接日時を連絡します。



青少年育成市民会議の 代議員を募集

青少年育成市民会議事務局
 (教育委員会生涯学習室内 ☎84-5057)

青少年育成市民会議は、次世代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とした組織です。
 青少年健全育成活動にご協力いただける代議員を募集します。ぜひご応募ください。
 対象者 市内在住で20歳以上の人
 募集期間 4月6日(月)～5月1日(金)
 応募方法 教育委員会生涯学習室に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、直接お申し込みください。

小規模保育事業(A型) 入園児を募集します

健康福祉部子ども総合センター
 子ども家庭室(あいあい ☎84-3315)



4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施されることに伴い、ちびっこかめやま園が、5月1日から0～2歳の低年齢児を対象とする小規模保育事業(A型)へと移行する予定で、その入園児を募集します。

小規模保育事業(A型)実施施設

ちびっこかめやま園(上野町270-20 ☎82-6464)

募集予定人数 定員15人

0歳クラス	1歳クラス	2歳クラス
3人	6人	6人

利用資格 市内在住の平成24年4月2日以降に生まれた保育が必要な乳幼児(0歳クラスは、満6カ月を迎えた月の翌月の初日以降に利用可能)。

申込書等の受付 4月10日(金)までの午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日を除く)に健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室(あいあい)へお申し込みください。

※申込書・認定申請書は、あいあい担当窓口で配布します。
 また、市ホームページからもダウンロードできます。
 ※認印をご持参ください。

小規模保育事業に関する Q & A

- Q. 小規模保育事業とは？
 A. 0～2歳のお子さんを対象に定員19人以下の小規模な環境で行う保育のことです。また、施設の設備や運営の基準、給食の提供、保育時間、保育料など、公立保育所に準じています。
- Q. A型とは？
 A. 類型にはA型・B型・C型があり、A型は、保育所分園に近い類型で、公立保育所に準じ、保育従事者全員が保育士です。
- Q. 利用者の決定方法は？
 A. 入所の決定は受付順ではありません。市による利用者調整を行った上で決定します。